

只見ユネスコエコパーク Q&A(1)

ユネスコMAB計画のユネスコエコパークあるいは只見ユネスコエコパークに対する質問について回答していきます。

Q なぜ只見町はユネスコエコパークに登録することになったの？

A 只見町は、都市部の価値観を追従するような地域振興とは決別し、町独自の自然環境・文化・歴史・産業をより所とする町づくりの方針を具体化し、町の維持・発展を実現するために、ユネスコエコパークに登録しました。

この理由には只見町の歩んできた歴史が背景にあります。戦後、奥山でのブナ林伐採が進み、下流域の土砂災害を拡大させたとして、町では1990年代からブナ林伐採反対運動に取り組み、2000年代初頭には、京都大学名誉教授の河野昭一氏を中心としたブナ林総合学術調査を開始しました。その結果、只見町のブナ林の全体的な概要とその価値が明らかにされました。同時期に全国の自治体では市町村合併が推進される中、只見町は合併を選択せず、自立した地域づくりに取り組むことを決め、その具体化に向けた計画として、2006年、地方自治法が定める10年を一期とする総合計画（第六次只見町振興計画）を策定しました。この総合計画は町民の積極的関与のもとに策定され、「ブナと生きるまち 雪と暮らすまち」を理念に独自の自然環境・文化・歴史・産業を拠り所にした町づくりを目指す方針が打ち出しました。また、その方針に沿って2007年、ブナ林に象徴される豊かな自然環境を守り、次世代に引き継ぐことの決意表明として「自然首都・只見」を宣言しました。しかし、過疎高齢化や2011年の東日本大震災・福島原発事故、新潟・福島豪雨の影響により、振興計画や自然首都・只見の具体化が滞らざるを得ない状況になります。

そこで只見町は、振興計画と「自然首都・只見」による只見町の維持・発展を強力に具体化するため、ユネスコエコパークの登録を目指すこととしました。現在の振興計画や「自然首都・只見」による町づくりの考え方は、ユネスコエコパークの自然と人が共に生きる良好な関係を模索するとの理念のもと、自然環境と野生生物の保護・保全を図りながらその資源・環境を持続可能な形で利活用し、それによって地域の社会経済的な発展を目指す方針と見事に合致していました。そして、2014年6月に登録を実現したのです。

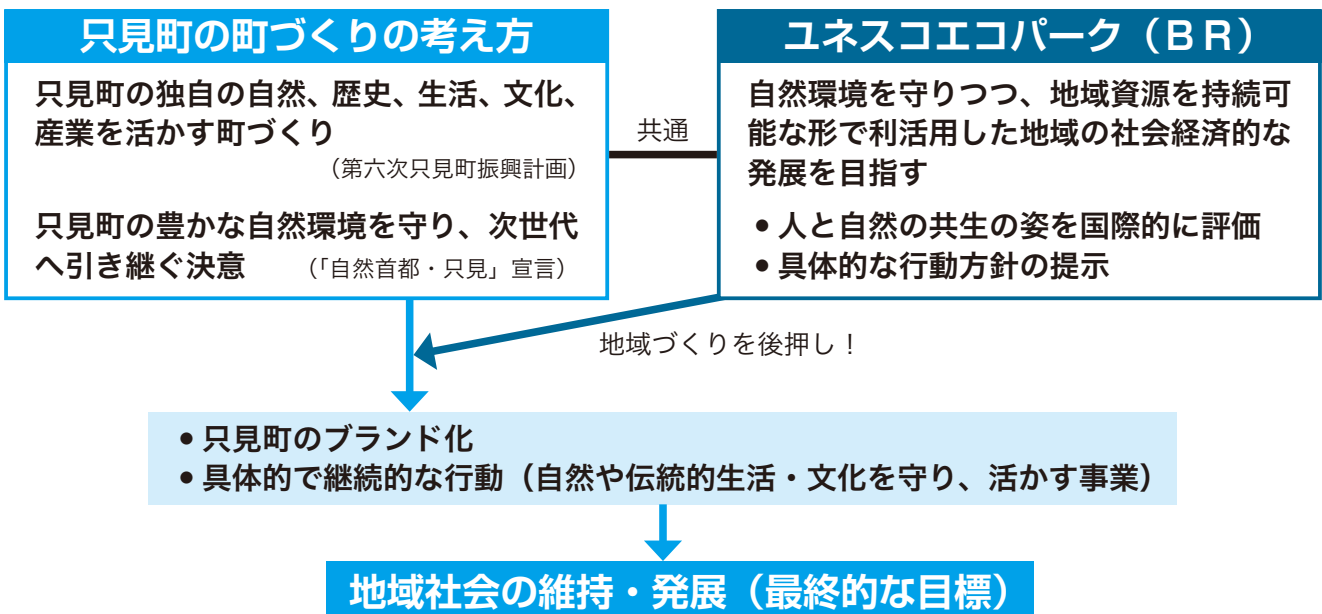


図 只見町の町づくりの方針とユネスコエコパーク